

# 現代の社会福祉問題

吉田久一

## 目次

はじめに

- I. 社会福祉問題と3つの視点 — 社会的視点と人間的視点 — 実践認識 — 時期区分
- II. 生活不安と成長社会(原因) — 生活不安について — 業績主義 — 物象化 — 管理社会の展開について — 生活の中流化状況
- III. 社会福祉問題形成の要因(1.ベースとしての貧困) — 歴史的社会的過程 — 性格 — 貧困の認識
- IV. 社会福祉問題形成の要因(2.諸要因) — 公害と老後問題 — 家族問題と地域問題 — 保障の乏しい社会
- V. 社会福祉問題の方法と若干の指標 — 方法 — 指標
- VI. 社会事業問題との歴史的相違点 — 相違点 — 近代型と「生活者」型 — 日本の類型
- VII. 社会福祉問題の認識(メモ的に) — 社会科学 — 貧困研究 — 対象の人間をめぐる価値観 — 方法論の対象観

はじめに

私どもの科をつくった生江孝之先生はね、少し理論的にもものをつめて考えると、頭が痛くなるって、自分で書いていらっしゃる。私は頭いたくならないけれど、年をとると脳細胞が少なくなっていくでしょう。近頃とくにそれを感じていましてね。資料がないとしゃべれないんです。ここまで資料をかついでくるなんてとてもできないので、それで今日はやや吉田節が多くなるかもしれません。

お話し申し上げるっていうよりね、気にかかっていることがひとつあるんです。最近ずいぶん社会福祉は範囲が広がりましたね。広がったり、

あるいは勉強する人が多くなったのはいいのだけれども、だんだん社会福祉が見えなくなってきたって感じが非常に強い。社会福祉はどういう勉強なんですかって質問された時にね、私はあなた方ぐらいの時に明確に答えられたものです。だけど、今は仲々答えられないでしょう。経済学部とか法学部の人たち、そういわれたときにね、答える用意ができていると思う。でも社会福祉はだんだん見えなくなって仲々うまくこたえられない。それはたいへん困ったことですね。こたえられない一番しんどいものは、おそらく社会福祉はどういうことを問題にするんですか、という問いが出た時でしょう。うまく答えることができない。今日は休んでいらっしゃるのですが、佐藤先生の方の政策とか制度とか、あるいは、小島、山崎先生の方の技術とか方法とかね、それは難しくても、ある程度、なんとか答えることができそうな気がします。でも何を問題にするんですか、ということは仲々答えることができない。今日選びましたテーマは、ちょうど高い山を登っていくようなもので、これは一人ではとても登りきれものではない。だからみんなで一緒に登らなきゃならないんで、言ってみれば、今日出しましたテーマはね、相談をしながら一緒に考えてみましょうよ、ということなんです。そして少しでも後に続く人たちのために、もう少しわかるようにしておけたらというねがいなんです。そういうことでこれから、先生方はよく知っておられることですがけれども、一応整理をしながら話してみようと思っているんです。はじめ吉田節をちょっと申し上げて、そこから出発していきませんと、話がうまく軌道にのらないんです。それではじめに三点ほどね、やや手の内を見せるようなお話をしようと思います。

## I. 社会福祉問題と3つの視点

その三つというのは、一つ目はあなたの方の中に吉田の言うことは平素はよくわかるけれども、授業の話はわからんという評判があるんですね。それはよく自分でも承知しています。おそらくわからないっていうのは、次の三つぐらいなんです、既成科学、例えば経済学畑の人達、そういう人たちの話と私の話がいくらか違う所があって、しかもそれが仲々学問のルールにのらない。むしろ既成の科学をはみでてしまう。社会福祉問題でいいんですが、必ず社会的視点で抑えるけれども、どうしても我々はイメージとして人間をもってないと問題がとけないでしょう。社会的視点と人間的な視点を用意するむずかしさだろうと思うのです。このことが、どうも私のいうことはわからんということの一つなんだらうと思う。しゃれて言うとな、私共の年ですとマルクスとウェーバーとって力む訳ですね。まあそれでもいいんだけど、別に僕はマルクスにしてもウェーバーにしてもそんなに深く勉強もしてないし、それ程惚れこんでいる訳でもありません。ありませんけれどもその二つをどうつなぐのかということを考えるから難しいんだらうと思う。

現在ご存知のように、岩波から河上肇全集が出ています。何故いま河上なのかっていう問題状況があります。それは河上の場合には無論、御存知のように社会科学が基本です。法科の出であるけれども経済学者ですよ。でも河上の論文をお読みになるとわかりますが、河上の中に意外に出てくるのは、河上は自分をどう育てていくか、という河上自身の人間の問題が入ってくる訳です。だから今その人間を問題にしていることが、全集が出たりしている理由だと思います。私好みで言えば、河上は日本のマルクス

主義者にまれに見る社会科学と宗教がわかる学者だと思います。つまり河上の中にある社会科学者としての河上、河上の自分をどう育てていくかという人間の問題とがある訳ですね。ですから私共のように教師が教壇に立って、そしてサロンマルキストみたいなことを言ってる訳じゃない。昼間はマルキストだけど、夜家へ帰ったら、えらい封建亭主になるマルキストもいるでしょう。社会福祉にとって、この社会と人間の統一が今一番要求されていることなんだと思う。それは社会福祉の問題を考えるうえでも全く同じだと思うんです。そこで私も社会科学的にものを考えていきたいけれども、その中にやはり人物なり、人間なり、そういう問題が浮かんできませんと、やはり社会福祉を考える上でいかんだらうということです。少し学問めいた話にしますとね、マルクスの『資本論』をとりあげながら、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』でもいい、この両方を踏まえようとする意外にむずかしくなるんです。そんなことがおそらく私の講義がわからんということになるのであらうと思う。実は私、みなさんぐらいの時は文学部におりました。そこでは人間的発想以外に何もないような研究でしたよ。戦後になってやっと社会科学とはと考え始めましたわけで、いつもこの二つが自分の生涯の中にどうまとめ上げていくかということが、実は基本線になっているのです。でもそれは現在の社会福祉の世界で、一番要求されているのだらうと思う。それを思いつきでなくてキチッと学問的にしていくことが一つの問題なんです。

それから二つ目に社会福祉問題をつかまえる場合に、やっぱり正面に立てますのは実践認識ということで、実践から把握するというのを考えつづけてきた訳です。私の一番最初の本は

1952年ですが、そこでも実践認識ということ  
で社会福祉を考えています。私は、すれちがいで  
ついで教室でまみえることはできませんでした  
けど、三木清がいてね、三木の影響というの  
は、卒直に言って強いです。若い時に直接  
習わなくても、そういう人に出会うと案外生涯  
影響を持つことになります。三木自身は今僕が  
考えましても、思想が完成してるとは思わない。  
とくにさっきの話じゃないけれども、唯物史観  
の中にどう人間を入れるかということは必ずし  
も明快ではない。これは若くして殺されたから  
でしょう。私が影響を受けたというのも、三木  
が1930年代という時代を代表している思想家だ  
ったからでしょう。1930年代は世界で研究が非  
常にさかんだけれども、それを代表している一  
人が他ならぬ三木です。私はちょうど1930年代  
の終末のところで、自分の幼い思想を育てまし  
たが、三木から影響を受けたということは、結  
局実践認識でものをつかまえることになりまし  
た。それは三木の言った有名な言葉を思い出す  
とすぐわかる。homo Sapience から homo  
Faber へと、つまり知識人から工人、実践人  
でもいいですが、社会福祉を考えるにしてもそ  
の線で考えざるをえなくなってきたわけです。  
みなさんは、紀元2000年を迎えるときはいくつ  
ですか。40歳前後でしょ。まさに日本の社会福  
祉をしょってたっていかなきゃならない立場に  
なる訳ですね。私はダメだけど、一番ケ瀬先生  
あたりもう杖をつきながら、そうでないにし  
てもかなりしんどい年ごろですよ。世紀末をこ  
えて21世紀をつくりあげる。その中で社会福祉  
をつくりあげる場合、変動していく、あるいは  
少し強めていけば変革していく、という視点抜  
きで社会福祉を考えられないだろうという気が  
します。それは変動でも変革でも立場のとり方

はどちらでもいいけれど、その時、社会福祉問  
題を実践認識で把握する以外、把握のしようが  
ないだろうと思います。私は長くもなかったけ  
れども、現場暮らしから社会福祉の研究者にな  
ったということもありますけど、そういう個人  
経験ばかりじゃなくて、時代の全体状況の中で  
社会福祉を実践認識で考えざるをえない。そこ  
で実践認識ということをやかましく言うんです。  
なおあんまりみなさんおっしゃらないけれど、  
日本の文化と社会福祉との関係を考える時、文  
明じゃないですよ、カルチャーで考えるとき、  
日本型のプラクティスってあるんです。日本の  
社会福祉を考える時、プラクティスの問題は  
いやおうなしにつきつけられてくるんです。し  
たがって、その点も少し入っとりますが、いず  
れにしても、実践の場面からものを考えざるを  
えない。ところが学問レベルでは無論みなさん  
は多くの既成科学のように、実践認識でなくて  
やはり論理認識が先にたたなければ、学問にな  
らんわけでしょう。けれども私はやはり理論認  
識より実践認識を先に立てて考える。論理構成  
の美しさにひかれますが、私はやはり人間の生  
きた現実の歴史を選びます。

そこでもう一つ、これはあまり大した話では  
ないようですけども、1960年代から現在まで、  
1960年から1982年だから22年もありますね。  
かなり長いですよ、22年の間の一括把握はたいへ  
ん困難です。1973年で切れるでしょうか。1973  
年の扱いはまだ社会福祉でもきちっとしてい  
るわけじゃないけれども、私どもが今の時代だ  
と考えている中に、言ってみれば二つの時期を  
含んでいるわけです。それは高度成長と、それ  
から1974年以後の安定、減速の時期ですね。こ  
れをキチッとうまくわけられればいいのだけ  
ど、案外自分で現在活動している時代というの



仲々キチッとわけて整理ができないんです。今日出しました主題の社会福祉問題も、本来ならば二つにわけて考えられるのかもしれない。でもまだ整理がついていない。それは公害一つとってみても、1973年で区切りがついているともいえないでしょう。それから用語ですが、これは観念論でつかまえるものじゃないと思う。みんな社会福祉の時期に入ったと考えたら、社会福祉を使いましょう。そういう風に考えると、高度成長以前は社会福祉という用語は私は使うことができません。

それから、一応社会福祉が成立するために、まあ平たい言葉でいうと対象と、制度とか主体の問題と、方法の問題、3つに分けるとすれば、その第一の問題が今日の問題なんです。ところがこれは後で説明しますが、この社会福祉問題と具体的にニーズを持つ人間との関係がまた難しいのです。これは容易じゃないんです。でもあまりめんどろなことをいうと題になりませんから、そこで社会福祉問題として、ここでは一応従来の慣例用語でいうと対象も含めておきます。

大体今までお話しした3つは社会的視点と人間的視点、その実践認識、それから時期をどういうふうにわかるかということで、“はしがき”の部分にあたるわけなんです。

## II. 生活不安と成長社会（原因）

常識的な話で先生方は耳をふさいでおいて下さい。学生さんを中心としたお話ですから、くだいて話を進めていきます。一番目に並べておいたのは生活不安と社会福祉の関係を出しておいたのです。ひらたく申しますと大体3つ位に分けて考えることができると思う。一つは用語の問題なんです。それから第二はなんというか

生活不安を社会福祉と関係づける過程の問題なんです。それから第三は先の実践認識じゃありませんが、私は問題だけでとめていく考え方はとりません。やはり問題は必ず解決をするという約束事が社会福祉にあると思いますから、その関係で問題を考えていくということです。第一の用語ですけどね、生活不安は、私ずっと古くから使っていることばなんです。最近、かなり、たくさんの方がお使いになっています。私が使っているのは、別に自分で理論をたてて生活不安を使った訳じゃなくて、実は大正後半期から多くでてくるのが生活不安ということばなんですよ。ですから生活不安という新しい言葉のようにお思いかもしれないけれども、大正後半期から現代社会に入ってきて、近代社会ではなくてね、その中で社会事業の対象を従来のような扱いができなくなって、生活不安ということばが生まれ始めてきたと思います。第一次世界大戦の後、例えば『労働年鑑』などごらんになってみて下さい。生活不安という使用例は多くなります。ただそういっても非常に漠然とした言葉ですね。これは所得など経済的なハードなものばかりでなく、ソフトなものも入っているようなことばですね。でもこういう使い方をしたんでは、仲々学問のルールにのりませんから端的にね、階層で区分していけばやはり低所得層まで、という風に考えます。階層としてはその辺まで入れて、その辺から生活不安層とみることができるということです。それから私が生活不安という用語を使う場合は、無論生活全体に不安がかかってくるということの表現なわけで、ここでさっきの、社会的視点と人間的視点といったことを思い出していただければいいんですが、やっぱり生活全体、無論経済が基本であるということは動かすことはできませんけ

れども、それはそれとして、やはり大正後半期からそういう経済だけという形では問題を解くことができなくなります。河上肇が『貧乏物語』にかきましたように、経済が基本であろうけれども、ここにはさまざまな人間の問題が入りこんでいるという意味で、私は使っているわけです。これは用語の問題です。

それから具体的に展開する過程ですけど、これはみなさんおっしゃるとおりなんです。おっしゃるとおりなんですけど、大体みなさんの知識を整理すれば、こんなことじゃないですか。生活不安が母胎でそこから生活困難が生じます。それは行政概念をかりますと、こういう表現になるんですね。3点でわけましてね。生活が困難におちいるおそれがある、というのが一番上のクラスですね。つまりそれは低所得層と考えるでもいいわけで、その次は生活が困難になったとき、それから一番下は impossible で、生活が不能であるという風な三段階になっているわけです。行政的な用語として、私は生活不安はさっきも申しましたように、低所得層まで含めて考えますけれども、そこから生活困難 — いわゆるボーダーライン層でしょう —、それからサポートなしに生活不能という被救護層、つまり生活の崩壊ということになる。生活崩壊層のある部分は売春・犯罪等の人格の崩壊も含んでいる。こういう過程を考えないと、さっきからいっている社会福祉の問題にならないわけです。そして生活の崩壊が実は生活不安と数珠つなぎになって、連続してるというように考えるわけです。数珠つなぎというのは江口英一さんがよくおっしゃることですけども、江口さんはご存知のとおり、日雇い層前後に中核をおくわけですが、私はやはり社会福祉ですから、生活の崩壊、そこにむしろ焦点をおきます。生活不安

はさっきいったように低所得層までを課題にしますと、その中でいくつもの階層でつながっていると考えているわけです。

それからさっきの3つ目の話で解決すべき問題の担い手と限定いたしましたでしょう。当然そうならば、生活崩壊課題というのはやっぱり再形成をして、生活能力が発展、強化していくという、そういうことを前提においてるわけですね。それは生活保護法でいえば「自立助長」という大変古めかしい用語ですけども、自立助長の説明というのが案外まとまったものがないですね。もう少しはっきりさせないとダメですね。さっきいったように生活が崩壊し、それをどう形成するかという問題でしょう。その場合、当然生活能力の発展強化ということは、これはその人一人きりのことじゃないということでしょう。案外そういうふうな解釈になってないようで、例えば生活保護ならば現在140万いるわけでしょう。そういう母胎の中で考えていくわけだし、障害者のリハビリ、身体障害者200万でしたか、そのうちの一人っていうように考えることでしょう。その中の1人の実存であるわけですね。1人がよくなれば終りというわけじゃない。それでは「社会」福祉にならない。それが第一の生活不安と社会福祉の関係なんです。

そこで今度は第二の点ですね、私は高度成長期も含めて大体4つの点が結局社会福祉問題を生み出す根源じゃないだろうかと思います。その4つの問題が結局おちるところは、老人と障害者と児童問題の3点になるわけです。一つは技術革新下の業績主義ということです。それから物象化、三つ目は管理社会の展開という問題ですね。そして四つ目はやはり生活の中流化現象ということであげてみたいと思うんです。1から3と、4とでは場面が違うことはいうまでもありませ

んが、ここではひっくり返して4つを考えてみようかと思うんです。私の年齢に一番近いのは一番ケ瀬先生だろうけれども、どうでしょうかね。30年余り社会福祉をやってきて、ギリギリしぼったところは何だろうか。あなた方40歳をこして2000年になる頃の社会福祉をしょってたってもらう人なんだから、ちょっと遺言みたいになってきたが、僕は連帯と自発それ以外に社会福祉が考えられなくなってきました。つめていくと。それで前にいた学校で僕は学生に、自称学生部長みたいな顔して学生を指導していく場合、この2点ばかりいってきました。目白へ来ても無論さうなのですけども、これは本来研究の場面でいうことじゃないのかもしれないが。

第一の点はこういうことなんです。技術革新の中での業績主義、これは高度成長社会の原則でしょう。GNPの成長が減速経済下になって下がってきましたが、しかしどちらにしてもこれは業績という競争主義の中にある訳でしょう。したがってこれに対しどうしても不適応な人びとが出てきますね。僕は障害と老人と児童が一番被害のモデルだと考えるけれども、そして選別、差別が出てくるし、不平等も考えざるをえないと思う。その中で非常に激しい相互間の破壊が始まるわけでしょう。それはみなさん日常経験のとおりです。共同性がくずれていって、まさに類的な破壊が展開していく。去年吉村公夫君がやっておりましたティトマス思想を思い出してみして下さい。リチャード・ティトマスの第二のモデルです。業績主義という柱を一本たてて、そこから社会福祉問題がどう出てくるかっていうことを考えていくということが第一。雑談のようですけど私、日本女子大にきて最初に悲観しましたのは、(いいところもありますよ、いいこといっても仕方ないから)、学生と

いっしょにスクールバスにのるでしょう、日本女子大の学生ならおそらく、年をとった先生に席をゆずるだろうと期待をしていました。私じゃありませんよ。日本女子大ですらもゆずらないのね、そういうことは女子大だけじゃないですよ。

それから二つめは物象化とやかましいことをいいました。これはご存知のようにマルクス主義のことばですよ。これはいわずもがなだけれど、成長は精神の成長ではないことはあたりまえで、物質の成長にきまっている。あたりまえの人間の自然の状態とは、物質と精神がバランスがとれているってことだと思う。一方だけが成長しますと精神不安なり、あるいは人格の形成能力が破損し、おとろえていくということがでてくると思う。そうなるとう学的にいえば、その場合精神は物質に復讐をこころみる。こういう物質と精神が異常にアンバランスな時代の中で、とくに我々に一番身近なものは消費財の問題でしょう。学部で講義にきていらっしゃる城塚先生のお得意のところだけれど、資本論の一篇の第3節か4節でしたか、商品の物神化に出てくるわけですが、消費財が物神化していくということはおわかりですね。僕はいなかぐらしをしているものだからつくづく感じますね。となりが自動車を2台買いますとすぐ2台買うようになりますね、誰か屋根を直すととなりの屋根が直ってしまう。特に1960年ごろからそうなったと思う。そういう場合、当然物象化という現象の中で、精神不安がでてくるにきまっている。

それから三つめのこともよくみなさんおっしゃることですが、管理社会が展開しているということです。生産が基本になって、管理社会が展開している。これはみなさんのように社会を



やっている方はその心配はないだろうけど、テレビのドラマなどみて涙ぐんでる人も、実際に人の死に立ち会っても案外泣かない。遠い所に地震がおきまして、多くの人が死んでも泣かない。たしかに社会は効率化をしてきたし、あるいは企業化をしてきている中で、みせかけは平等のようにみえてきますよね。でもそこでは競争と孤立状況が展開しているでしょう。この中で一番気になるのはやはり自発的創造力の衰弱であると思います。社会福祉は現状より少しでも良くなるのが前提になってできているものでしょう。それはアクションという場面もあるだろうし、ソーシャルワークのワークといっているような方法もあるだろうけれど、少なくとも今より一段よくなるということを前提におかなくちゃできない仕事でしょう。自発的創造力が失われていくと、当然無気力無関心がでてきますよ。社会福祉、具体的にいえば社会福祉実践をやる場合のプラクティスの衰弱さは目をおおものがある。今の学生が慈善事業時代でないから、エネルギーがないんだなんてそんなごまかしはきかなくなっていると思う。そうじゃない、慈善事業でなくて社会福祉になったということの中に、実はエネルギーがなくなったということを考えなきゃならない。ですから今の管理社会が展開していく中で全般的に無気力、無関心が出てきて自発的創造力がなくなってきた。私などは戦争の中で青春期をすごしましたが、戦争にのめりこんでいくときは目に見えましたよ。大きな力を持つ軍部とか右翼とかがい、でも今はごく少数のエリートの操作ってことが可能でしょう。

とくに社会福祉は本来自立能力が基本でしょう。社会福祉というボランティアが基本でなくちゃならないという、そういう仕事の中でそれ

が失われていく。そういうことが実は管理社会の展開に関係しているわけです。

第4の生活中流化現象はよくいわれることですね。しかしよく考えてみますと、基本的にはこれは中流化でないことはニューミドル・ニューブアということでおわかりになると思うんです。今貧困のつかまえ方がいぜんとちがうでしょう。昔とね、例えば消費水準が社会的な平均からたちおけているということが、他ならぬニューブアになるわけですね。実はニューブアなんだけれども、ニューミドルと思いこんでいることがあります。とくに私気になるのは、そこでの中流化、ていうのは他ならぬ消費中心ということで、さっきの物象化の問題とからみあってくるわけです。中流というのはぼくは外国にいったことがないからよくわかりませんが、外国におられた先生ならすぐおわかりになるでしょう。外国では単に物質が成長しただけではミドルとはいわないでしょう。ちゃんと一方で文化なり、あるいは精神なり、それが中流化してこなければ中流化とはいわないでしょう。例えばさっきの目白の学生さんの話じゃないけれど、やっぱり気になるのは電車にのっていてシルバーシートにすわっていて、若い人たちが足をつきだしているというのは、どうも中流化とはいえない。それは日本人がただ物質的に中流になれば、中流っていう思いこみがあるのだろうと思う。いずれにしても生活の中流化状況が展開をして、その中に社会福祉がどっぷりつかっていたらたいへんです。

時間がありませんので言葉がたりませんが、業績主義とか、物象化とか、管理社会とか、中流化とか出しましたね、それは実は社会福祉の問題を考えると、1960年から現在にかけて一番キイになる問題じゃないかと私は考

えるわけです。そして問題としてでてくるのは先にいいましたように、障害者と老人と児童と、この3つだろうと思うのです。それはもう少しクロスをしますと一番いいのだけれども、今は原因として4つの問題を提起したわけです。社会全体から社会福祉問題をどうひき出すかということをお願いしたわけです。

### Ⅲ. 社会福祉問題形成の要因(1. ベースとしての貧困)

次は具体的に社会福祉問題を形成していくときのファクターは何かということを考えてみようと思うんです。ここまできますと意見の違う人が出てくるだろうと思いますけれど、私は貧困がベースになるだろうと考えています。反対の人があるかもしれませんが。私はあれもホントだ、これもホントだというふうないい方、これは研究としては困るんで、私だってさっきいったように、やや雑炊的なところはありますよ。あるけどできるならば、あれもホント、これもホント、そういう無政府主義的なこといったんじゃ、やっぱり勉強にはならないですね。どこかでフォーカスが、1つで不満ならせいぜい2つ、あるいは3つ位でとめておきませんといけないわけです。そうして私はベースを貧困におくわけです。でこれを大体次の3つの点からお話しておこうと思うんです。

これは理論ではありません。現実を分析していくわけですから、やっぱり歴史的過程が必要だと思えますから、そのコースのお話をいたします。それから第二は貧困の性格をとりあげようと思う、そして第三に貧困の認識の問題を考えてみようかと思えます。

それで第一の歴史的コースですが、1973年の処理が難しいですね。大体ご存知の所を整理す

るだけですけれども、やってみますと、まっ大体3つにこれもわけて考えてみたい。一つはいわゆる高度成長といった時期のことです。第二は低成長といいますが、そこに入りこんできた以降のことですね。そして第三は両方とも関係なく成長社会に必要なこと、この3つをあげてみようと思います。その第一の60年代、70年代はじめまでのことはこれはよく皆さんおっしゃるわけだけれども、おおむね4つほど目につくわけですね。一つは継承的貧困、これはみなさんずい分古いことばのように考えますけど、明治末から継承的貧困という言葉を使っていますよ。やれ古典的貧困だとかいいますが、古典とか現代とかいうのも腑におちない。継承的というのは、井上友一って人知っているでしょうね。日本で一番最初に社会福祉の理論をまとめた人です。この人は継承的貧困というわけです。今の2年の人たちが習った中鉢先生は、見える貧困といったときもある。でも見える見えないというのも何だかおかしいような気がします。山谷とか寿町とか釜ヶ崎とか、あるいは生保の世帯とかはすぐわかりますね。

それから二つ目はさっきの技術革新下の問題です。老人、障害、児童等、技術革新には適応できなくて不適應層としての貧困、それから三つめにインフレーションがずっと続きますでしょう。成長社会の中で必ずインフレーションが生じますよね。高度成長の中で年率10%こえた年もあるんです。貧困と深い関係にインフレーションがある。それからいまひとつよくご存知のガルブレイスの『ゆたかな社会』、あの本の中で一番大事な部分で「依存効果」というのが出てきますね。それが日本でも1960年半ごろから展開してくるでしょう。私の理解がまちがいならば、本来人間はものが欲しいからものが生産



される。それが素直な姿ですね。ところが高度成長になるとものが沢山ありすぎて、ものがほしくなるという逆転現象ですね。それが高度成長下の人間の飢餓感をまきおこしているわけでしょう。となりのうちはグランドピアノをもっているけど、うちはオルガンだというような話ですね。いま私は高度成長期の貧困の形成要因の4つの問題をあげたわけです。

それから今度、低成長期に入ってきました、これを大きくわけて二つあることがおわかりになると思います。一つは失業と生保世帯が多くなったということです。失業は、はかり方にもよるでしょうけれども、日本で140万ですが、アメリカで1,000万、E.C.で1,000万で、いわゆる先進国で、3,700~3,800万、失業があるといわれます。抑えているでしょうけれども、やはりこれにつれて生保世帯もはね上がってきますね。これはよく新聞などに出て世間でもいうことです。

ところがもう一方の問題をなんと表現したらいいのでしょうか、一応社会的な強制費用とでもいっておきましょうか。これは、1973年前後からずいぶん大きくなってきましたね。低成長になったのに、強制費を否認なしに出さなきゃならない。生きていく以上はそういう費用が非常に大きくなったということです。これを一般的な常識では次の3つにわけようです。一つは耐久消費財とかそういうような固定的な消費の部分です。いろんな表現はあるでしょうが、デモンストレーション効果というようによんでいだらうと思う。つまり、例えば教育費にしたって日本人全体が大学指向になってきた。いくら中学校卒で頑張ろうと思ってみても否認なしに強制されてますよね。それは耐久消費財もそうでしょう。そういうこと。それから社会的必

需品とでもいいでしょうか、これは暮らしていく以上は電話がなければ問題にならない。生保世帯でもなんでも電話等をだんだん考えていかなきゃならない時代になってきたし、それから通信、交通、電気代、光熱、水道、住居というような、これは社会的な必需品であり、同時に大きな費用として支払わなければならない。それからいまひとつ、結局は自分にかえてくるわけですけど、非消費支出とよんでいるもの、税金とか社会保険、ま、税金はとにかくとしまして、社会保険というのはかなりの額払わなければならない。自分にかえてくるにしても。

それから、第3に社会的共同消費の欠乏と、貧困の南北問題ですが、これは省略しておきます。

P. タウンゼントの relative deprivation はいろんな訳がありますが、ここでちょっと考えてみたい。今日は理屈の話じゃありませんから、次の3点にとどめます。一応相対的な貧困ということばにしておきます。第一点は福祉国家における富の分配、再分配機構における不平等性、その重視ということが一点目ですね。不平等性の重視ですね。第二点は一の結果として、貧困の指標を社会の平均的状態、あるいは慣習的生活様式に対する欠乏ととらえて、社会的に差別されてる階層、ソーシャル・マイノリティを考えるということが第二でしょう。それから第三では現代貧困の特徴として社会的文化的側面の貧困ですね。それからあと細かいことが多いんですけども、そういうこの3つで貧困を客観的に考えていこうとしたわけです。三浦文夫さんが監訳したタウンゼントの『貧困の概念』という本がありますね。それをごらんになれば大体今のことはおわかりになると思うんです。そこで私も大体今の三つの点はかなり観

念的で抽象的な所もあるけれども、やはり使わせてもらっているわけなんです。それでお配りした資料でわかりますように、60ほどの指標をたてているわけです。これは小沼正さんが訳したものをそのままおかりしておいた訳です。私は一応社会福祉問題の引き出し方としては、高度成長ないしは安定成長全体社会の中から4つの問題を出しておいて、そこから又さらに媒介項をおきながら障害者、老人、児童を考えたわけです。タウンゼントの場合、60出しましたけれど、その指標が何によって、という前提の説明がもう1つはっきりしないような感じがします。もう少しイギリス社会を分析して、そしてもうちょっと媒介項を加えながら段々せめてもらいたかった。一挙に60にいくのじゃなくて幾つか段階をおいて、そして60におとしていくようにしたなら非常にわかりやすいと思うんです。その指標の中でもごらんになれば、我々の国で相対的貧困と呼ぶことができないようなものも入っている。例えば生保世帯等の絶対的貧困と思われるところも入っている。しかしとにかく現代のイギリスの貧困を客観的に、具体的に指標をたててつくってみようとした訳です。

そこで、次は結論的に貧困の性格です。我々の国の生保世帯にしたって、日雇い層にしたってですね、1960年以降多様化もしてきたし、その貧困は厚生省の厚生白書が言っているように、ただ固定化して長期化したなんて平坦なものじゃありませんね。貧困は実は構成的になってきたと考えなくちゃならないので、短絡的ではいけない。長期的固定化と簡単に考えて、そして貧困がだんだん少なくなってきたというような説明をつけているわけだけれども、すぐ目に見える貧困が少なくなっているということが、

くどいようですけども、すぐ貧困が少なくなっていることにつながらないし、それからいま一つ、問題自体やはり構成的認識が大事だろうと思うんです。

それでさいごに、貧困の認識について簡単に申し上げてみたいと思うのです。これは日本の状況を少し考えねばならないことですけども。今まで我々の国では保護基準をもとに大体こういうふうの問題を考えてきたでしょう。恤救規則だって救護法だってそうでしょう。最低賃金も何もないのにいきなりそこから考えていくとすれば、当然結果として、下の1階から2階をおおぎみているような話になってくるわけですね。どうしても保護基準からものを考える習性がついちゃっている。これは貧困を客観化して考えるのに非常にまずいわけですね。それからいま一つ我々の意識としまして、近代になってから先程からの話じゃありませんけれども、たえず成長ということが基本になっていて、貧困を30年ないし40年、じっくり考える期間がないわけでしょう。ヨーロッパの先進国は1929年世界大恐慌以降、成長ばかりでなく、まあ一服やろうじゃないかと考えましたよね、でも我々の国は戦前ですと富国強兵、戦後ですと経済成長ということで、そうなるこの中におかれた貧しい人たちにとっては、結局自分の位置を客観化できるはずがないでしょう。つまり被保護階層に落下しなかったといたしますと、この競争社会のはげしい中をかきわけてきて、転落しなかったと満足してしまうし、落下した人は落下した人で、足のひっぱりあいなどもおきてくる。そうすると競争に勝ったか負けたかという話になってしまって、客観化なんてとてもできにくい。そういう状況続けてきましたね。だから貧困の認識を長い時間かけて客観的に考えていこうと

いう時期が欠けていたことが問題になってくるので、これからは長い期間をかけて、もし社会福祉問題のベースとして貧困をつかまえるということが不賛成でないならば、もう少し時間をかけて考えてみなければいけないところへきていると思うわけです。ちょっと話が長くなりましたけれども、一応ベースとして私は貧困をそういうふうに考えてるわけです。

#### Ⅳ. 社会福祉問題要因の形成(2. 諸要因)

4のところでも、その他、貧困をベースとしながらいくつもの要因を並べておきました。この4つは性格が違うのですね。公害、老後、家族、地域。この4つのちがうものを並べたことはあまり学問的じゃないですね。ないけれども時間の制約上、こういうふうに並べたことを了解して下さい。ここでこの4つを分析して、社会福祉問題としてその矛盾のモデルを求めれば、障害、児童、老後とこの3つになると思うんです。それは多分歴史的にもまちがいのない仮説だろうと思う。2000年くらいになって歴史的に整理できる時になっても、まちがいのことにならないだろうと思う。この3つにおとすことが実は終局的な問題なんですよ。そこで貧困を一番ベースにつかまえていたわけです。形成要因として。あとは今申しましたように整理をすれば4つになる。そしてそれにつけ加えれば社会保障もあげられるでしょう。まず公害と老後問題です。これは皆さんがよく御存じのことだけれども、この2つの公害と老後では問題のたて方は違ってくると思うんですよ。と思うけれど一応一括して公害と老後問題、それから次の二つはどちらかというところの問題のような気がしますけど、家族問題と地域問題と、そして3つめには少し文学的な表現だけれども、保障の乏

しい社会では、つまり保障がなければ転落のスピードが加わる。そういうことで今日は社会保障とか福祉国家とかを考える積りはないんですけど、それが結局問題とつながってくると思うんですが、これは省略です。老後問題は今僕が仲間入りしていることですね。痛切に感じて、そしてみなさん修論やなにかのテーマで扱って下さるのはいいですよ、いいけれど老人になったものと、それからプランメーカーとの差を感じます。プランメーカーは概ね若い人でしょう。無論芦沢先生なんて90いくつでいらっしゃるんですけど、どうもえらくギャップを感じます。それだけいっておいてⅣのことはよく御存じですからすべて省略します。

#### Ⅴ. 社会福祉問題の方法と若干の指標

そこで、5のところに入りまして、さっき申しましたように、私は典型をどこに求めるかというなら、障害者と老人と児童のこの3つだということにいったんですけれども、この場合の把握の方法です。まっいってみればそれが今日の本題かもしれません。指標点はあまり自信がないから若干の指標ということにしておいたんですが、さっきからいっておりますように、私は一応生活不安ということをはたしている訳ですけど、それは社会生活の普通のレベルからの不平等、差別と言ってもいいですよ。いってもいいけど私は生活不安とたっておりますから、そこから方法を考えていくんですが、ここにあげました5つの指標はどうでしょうかね。無論自信はありませんけど、長い歴史研究を通じて多分そんなことでなかろうかと思う。はじめに言っておかなければならないのは、社会福祉問題は社会問題から発生すると考えるのが基本だと思います。思いますけど社会福祉問題というのは、や



はり社会福祉にみあった問題であるから社会福祉問題というわけですよ。ですから社会問題というマクロの世界だけでは仕方がない。そこに社会福祉問題という社会問題に根を持っているが、個別性もあるわけでしょう。そういうこと考えてみると、まず1970年前後から社会福祉の世界で非常によくいわれてきたのは、一般化、平均化でもいい。それから2つめに統合化。みなさんインテグレーションとおっしゃること、ただそのインテグレーションをすぐにサービスのインテグレーションを考えるが、ここでは問題理解の統合的方法です。それから今一つ市民運動<sup>3</sup>その他との関係が重要となってきて参加ということです。だから全体の傾向として平均化というか一般化というか、統合化、参加とこの3つにまとめあげて、そこが中核だとしますと、これに見合ってくる問題として僕は5つたてようかと思うんです。

第一と第二はよくいわれていることだけでも、私は視点は少しちがいます。まず多様性ということですね。たしかにニーズでもバラエティが出てきましたね。これはいうまでもない。それから高度化という言葉をよく使うけれども、これには実は内面的な深まりを伴っているわけですよ。つまり多様化という形のバラエティにみあった形で高度化というのは、深化を伴っているということですよ。そこまではよくいわれるけれども、しかし行政で高度化といっているのと少しちがうんで、私はむしろ全体の社会の状況から否応なしにそうならざるをえないだろうと思うんです。ここではサービスを前提において高度化といっているわけじゃありません。今の社会状況から考えて方法をたてるとすれば、そうなければならないだろうということです。そういうことで多様化、高度化。これに

はちょっと苦い経験がありました。今僕は現役でないから勝手な批判ができますけれど、前におりました大学で3、4年前にカリキュラムの全面改訂がありました。その時教務の方針に多様化、高度化に対応するといった表現があったのです。そのとき学生大会でもめました。学生から多様化、高度化ってなんだ、ちっともわからん、先生方は説明してみろ、とこう出てきたわけです。その時やむをえず私が説明しましたが、いやその時一汗も二汗もかきましたが、学生が納得したかどうかわかりません。その時つくづく考えたのは、言葉だけの説明じゃどうにもならんと痛感しましたよ。それで今そのことお話ししながら思い出したわけです。

第3にあげたいのはことばがあんまり良くないけど、重層性をあげておこうと思う。社会福祉問題のですよ。この重層というのはこれは問題相互がクロスしてるということは無論あります。例えば障害と児童、あるいは障害と老人、いろいろな点で相互に関連しているわけです。しかし同時に世代間の問題が当然入っています。ライフ・ステージということになりましょうか。世代間の重層、抜くわけにはいかない。

それから4番目には流動化と停滞化をあげた方がいいんじゃないか。停滞化というのはこれは階層的に停滞化しているということです。特に1972、3年以降はだんだん不景気の慢性化ということに伴ってそうになりました。

そして最後に全体性とでもいいましょうかね、生活の全体性というつかまえ方をしなければ把握できなくなってきた。社会福祉問題の方法を今の5つで考えてみてはどうかしらという、これは私も自信がないが相談事項です。そこで今話した5つの方法は、基本的には社会福祉問題を構成的に把握していきたいからにほかなりません。

次に若干の指標を出しましたけど、これはとてもタウンゼントのように指標をたてるなんてわけにはいかないのだけれども、障害のいろんな問題とか、児童のいろんな問題とか、老人のいろんな問題とかを考えると、やはり社会福祉という全体があるわけだから、このゼネラルな指標を我々みんなの力でつくっておいて、ある共通点をつくっておいて、そこから枝をのばしていけるようなしくみにせねばならんと、常日頃考えているのです。つまり社会福祉のゼネラルな指標、ただここで出したのは試案までもいかない。歴史をやって、日本の社会福祉を考えている中に、自然にうかんだことだと思って下さい。私は生活不安とさっき申しましたが、どうしてもこの点だけは残さなければならないだろうと思うこと、5つばかりあげておきたいわけです。まず第一のまとめは職業、労働、社会保障とここが一つのセットです。それから二つめは家計です。三つめはぼくは大事と思うことなんだけど住居、医療、教育等、これはタウンゼントとも全く同じ考えであります。4はこれは生活環境の問題で家族、地域、5は精神不安、中味はいくつかかわられるでしょうね。はじめに孤立、閉鎖、無気力、自殺。それから絶望、あきらめ、その他。それからさらに犯罪、ギャンブル、その他につながるものがあがってくると思いますが、これは自信がありません。

#### VI. 社会事業問題との歴史的相違点

そこであと10分しか時間ありませんが、私は歴史をやっているものですから、歴史的に社会事業問題と社会福祉問題の相異点を出しておかなきゃならない。つまり社会事業といった場合、私の場合、高度成長以前ということになりますが、そこと成長以降の相違点、これは、今

まですでにしてしまったわけなんですけどね、ですから大きな点だけ3つばかりあげておこうかと思えます。一つはさっき申しましたが、肉体的能率とか生存水準とか最低生活から社会の慣習水準へと、それを私は生活不安と表現したわけですけれども、その点が一つかわってくると思えます。それからミクロな話になってくれば、特徴点として戦後状況では機能から対象へというたてかたをしたと思えます。とくに占領下を中心に、社会福祉機能がつかんだ社会福祉の対象を、成長以降はさっき説明をいたしましたようなことから、否応なしに対象から機能へと転換せざるをえないだろうと思えます。亡くなりました糸賀一雄氏が子どもたちに対して、forではなくてwithだといったことを思い出して下さい。次に何て表現したらいいのかな、やっぱり社会福祉全体の戦後状況というのは近代型なわけですね。つまりワーカー、クライアント関係ならば、この両者の間に展開されるのは検証とか能率とか合理とか分断とか、といったものでしょう。そういうことでたいへん普遍的につかまえていたことから、今度は高度成長の場合は、ホール・パーソンでもいいですよ。でもホール・パーソンはわかったようでわからない気がしますから、生活者ともいっておきましょうかね。生活をするもの、生きているそのままというようなことです。かつてそれを岡村重夫さんは高度成長以前に出しました『社会福祉学(総論)』で、昭和31年でしたからまだ高度成長の前です。そのとき出してききましたのは4つの原理で、一つは生活の社会性、第二は生活の現実性ということ、第三は生活の全体性、第四は生活の主体性。主体性と全体性と現実性と社会性と、この4つですね。岡村社会福祉学は哲学みたいでむずかしいでしょう。読む

のがいやだったら是非今の4つはおぼえておいて下さい。岡村さんはこの4つがとてもおすきなようで、今度の月刊福祉(1982年4月号)のトップ論文にもこの4つがかいてありますよ。“社会福祉を学ぶために”というところにこの4つの原理を生活者というふうに表現したわけですよ。これを高度成長以前に考えたわけですよ。あの人は哲学出身だから素晴らしく予見的な、先見的な能力がある。その点が非常にすぐれていると思う。私も、高度成長以降、あるいは高度成長を含めてもいいですが、やっぱりこの4つに魅力があります。岡村さんに影響された方に小松源助さんがおられます。ケースワーク専門の小松さんですから、小松ケースワークがすぐホール・パーソンにむすびつくとは思わないけれど、小松さんもかなりホール・パーソンをいう。私は岡村さんの先見性は敬服しますが、高度成長社会という社会的な歴史的な経験の中から私は考えたい。そして、3つの試案を出したい。それはあんまりかわりばえないことですよけれども、人間の歴史的な社会性、これはいかにしてその歴史社会の中に生きた人間を我々は把握するかということですね。二つめは生活の主體的創造性ということをお願いしたい。それは先ほどからのお話の中でわかってもらえると思う。そして三つめはさっきのくりかえしみたいなものですよけれども、生活過程での1と2の実践性。この三つは一つのことを別々にいっただけですが、それが高度成長以降の全体的な人間の把握の方法としてお願いしたいと思うわけですよ。ま、名前を出して批判することは、批判される人と大変親しい関係があるからできるので、知らない人のことは、仲々言えません。小松君が医学モデルから生活モデルってよくいうでしょう。でも彼の生活モデルは突然でく

るのでね。山崎先生、例の『ケースワーク論』に図がのっていますよ、あれはアメリカの研究者のものでしょう。それを参考にして自分の生活モデルをたてようと思ったんだろうけど、これはもう少し日本の現実の中でつくらなければいけないんじゃないでしょうかね。

そこでもう一つの歴史的な相違点として、これはご存知のとおり戦後の社会は占領されていたわけですから、現在は日本的な社会福祉問題の類型って何かということが社会福祉の世界でも求められているわけですよ。社会福祉問題の日本的類型です。この場合こまるのは社会福祉に一般的なモデルがあるのかっていう点がひっかかってしまうわけだけれども、それはさておき、先進資本主義国の中でモデルならばありうるわけですよ。それを世界の一般型かどうかっていわれれば、これ又こまってしまうんですが、いづれにしても戦後から現在のかわり方の中に一般型から、類型へという問題があると思う。この一般と類型の関係で、米地先生の先生である有賀先生が非常につめられた問題だと思いますけれども、私はとくに気になるのは、占領下の中で社会福祉問題の把握を近代対前近代と切ったわけですね。近代でないものは前近代であると、この思考方法はどうしてもいただくことができない。現在、我々の大学にも、パークレイから日本の保育史を研究に留学生がきていますが、日本社会福祉の経験を発掘整理し、世界の一般的なものにたえ得るかどうかを検証しなければならない。それは今までのように導入だけなんですって、アメリカなりイギリスなりもってくるだけなんですけれども、日本の中にその導入を定着させていくとなると、今度の『社会福祉研究』(30号)の中で、一番ケ瀬さんや仲村優一さんたちがいっていたけれども、



文明の時期は去って、文明というのはおおむね外資導入と考えていいわけですよ、それに対して文化は自分のものとしてクリエイトして考えていかなきゃならんとすれば、否応なしに文明でなく文化が問われてくるんですね。価値の問題を含めて、これが焼後の戦後とかかわっていることだろうと思う。

5時半になりましたからこれでおわりです。けれども、最後にメモ的に宿題を院生のみなさんに出しておく。

#### Ⅶ. 社会福祉問題の認識(メモ的に)

日本の社会福祉は従来やってきましたのは、社会政策ないしは労働政策との関係からですね。これが一番蓄積も多いし、そういう日本の状況だったことは、事実ですから、認めなければならない。そしてやっぱり社会科学の世界の中で、一番使われたのがマルクス主義であることも事実ですね。それは否定しようもない現実ですけども、例えば大河内先生の例の社会事業関係論文はマルクスが少し、大部分がマックス・ウェーバーですよ。ですからマルクス主義者といいきれませんが、でも大河内先生ははじめはそこから考えていって、戦争の中だからひっこんでいったんでしょう。そして大河内先生を踏み台にして、孝橋正一さんがでてくるでしょう。しかし高度成長以降、資本論をどう社会福祉の問題を考えるとときに使っていくかということが課題として残っていると思う。この点について、授業で院生が発表したけれども、私はマルクス主義一辺倒ではありませんが、現代社会福祉研究者の間あまりマルクス主義を研究する人がいない。しかし高度成長以降の社会福祉にもつかえるところがあると思う。つかえる所があるけどどう使っていくか、まだ答えが出ていない。

社会福祉問題を考えるときに、これは一つ宿題点となるだろう。くわずぎらいになるんじゃないかと、最近社会科学をみんなきらいになってきたけど、現在の日本社会福祉の状況からいって、どうしても社会科学によって、自己の位置を確めることが必要で、そのためにどう使うかという方法論のメドをつけておかなきゃならないということが一つです。時間がないから中まで入れませんが、とくに相対的過剰人口の1、2、3、その下の層の一番上のところをどう日本の貧困とくみあわせていくかということが今の問題のような気がします。それからさっきの商品の物神化の問題は無論ですけども。

それから二つめはさっきいったように、ベースとしての貧困でいいましたけれど、そのことです。かなり今は進んできてはいますね。江口英一さん、あるいは社会福祉では江口さんと並んで高野史郎さんも入るかもしれません。あるいは社会学では真田是さんがそれぞれ社会階層的に、あるいは社会構成体的に考えられています。それから生活構造の方では中鉢正美さん、籠山京さん、中鉢さんのは静態的に、籠山さんの方は公衆衛生学者ですから、自然科学からの発想が多いのですが、ただ社会福祉からも貧困を理論的に構築していく責任がありますね。江口さんがかなり、社会福祉に近い方ですが、やはり労働問題の発想であって、社会福祉からの発想といえないところがありますよ。だからそこをどううめていくかということなんです。簡単にいえば貧困という経済的なものを無論基本的に把握しなければなりませんけれど、貧困をせおう貧困者という実存をどう把握するかって、もうちょっとみんな考えなければならんことだろうと思う。私は一番、期待を持っているのは、同志社大学の小倉襄二さんと一番ケ瀬さんなんだ

けれども、一生懸命ラブコールをおくってるのだけれども、どうかみなさんも一番ケ瀬先生をつきあげて下さい。私はもうとてもダメです。それが二つめです。

三つめはさっきもちょっと岡村4原理をいいましたけれども、それから日本的類型云々と申しましたね、ややこれは価値の問題とかかわってくるんでこれは難しいところです。例えばケースワークの自己決定ですね。仲村さんの自己決定を学部学生に読ませましたら、まるで金しほりにあったようで、にっちもさっちもいなくなりました。学生がね、ところが家に帰ってよく考えてみると、そういかないんじゃないかって気がしたというんです。仲村さんの基本にある自己決定の原則を小松君が批判したことがあるし、私もくわしく書いたことがあるけれども、しかしそれより、日本の価値からいって、例えば西田幾多郎が出してくる『善の研究』等をよけて通れませんね。「主客合一」等そういった日本的な状況というのがありますよね。だから「自己決定」というキリスト教国で結晶したものがそのまま使えるはずがない。その場合注意しなければならないのは、このワーカー・クライアントの関係がきわめて寛容、ある場合に情緒的に育ってきた日本の土壌の中で、キリスト教的な両者間の「禁欲」をどうしても吸収しなければならないことです。「信頼」と「共感」とか、あるいはアクセプタンスにおける「トレランス」と「神の似姿」とか、いろいろあるでしょう。これを本当に考えていったらケースワークが壊れちゃうんじゃないかという質問も出るかもしれない。しかし我々は理論が大事なのではなくて、やっぱり日本でケースワーク的技法がどのように育っていくかということが大事だと思う。欧米と東洋ないし日本の価値がぶつかりあって、

何が生れるか。私のゼミは30年近く「レジスタンス」と「トレランス」の統一を方針とし、それが日本の社会福祉につきつけられた問題だと思ってきました。

今の三つくらいお互いの宿題として考えて、認識として、メモ的に出したわけです。ちょっとたくさんお話ししすぎたんでわかりにくかったかもしれませんが、ちょうど約束の2時間たちましたので。

#### 付 論

基調講義は論旨が冗長で、わかりにくい箇所があるので、付論を置いて補った。

#### 貧困と社会福祉

貧困研究の数は多いが、まだ一定の共通見解が成立せず、貧困をどうみるかという視点が先行しているようである。しかし貧困者はいつの時代にも、全国民の何割かに達し、貧困は各方面に社会関係を持ちつつ、国民生活に特定の文化を形成してきたことは現実である。この現実の実態解明に注目することが、理論的研究に先立って行われねばならないことをまず述べておきたい。

ところで社会福祉から貧困をとりあげるとはど  
ういうことであろうか。「社会」福祉の性格から  
して、貧困は社会的歴史的規定を受けていること  
を確認しておかなければならない。そしてそれは  
後でふれるように、巨視的な社会全体の所産であ  
るが、優れて貧困者の生活という現象場面に現わ  
れるものである。しかしこの現象は、その社会の  
歴史的生活的矛盾そのものであり、貧困者はたえ  
ずその生活困難を解決しようと努力し、生涯の生  
活過程を歩んでいるわけである。社会福祉はその  
努力のいわば手助けをしているのである。したが  
って問題解決を前提としない社会福祉はあり得な  
いわけである。

かんたんにいえば、貧困と社会福祉の関係を探  
る方法は、貧困は社会的歴史的規定をうけている  
こと、しかもそれは日常生活の現象面に現れるこ  
と、そしてこの現象は本質との統一的視点が必要  
なことである。今一つは問題を客観的に説明すれ  
ば終る理論認識ではなく、解決が要請される実践  
認識の対象であることである。したがって貧困と  
社会福祉の関係の方法とは、一言にしていえば弁  
証法といってよいであろう。このような理解にた  
って、社会福祉から貧困を考察する際の重要点を  
3、4あげてみたい。

(1) 貧困現象とその本質の統一の場を設定すると  
すれば、その場を不安定階層と呼んでおきたいと  
思う。むろん貧困層の底辺を形成する被救護層  
を「階層なき層」(籠山京『戦後日本における  
貧困層の創出過程』461頁、1976年)として低  
所得層と区別する意見もある。しかし低所得層  
が被救護層の給源地であり、そこに深く足をつ  
きこみ、また逆に被救護層が低所得層に上昇す  
る可能性に社会福祉は賭けているわけで、両者  
は切断されているのではなく、繋っているとみ  
たい。通常階層には階層成立の条件が必要であ

るが、その条件が多少厳密性を欠いたとしても、  
われわれは生活保護なら「被保護階層」と呼ん  
で、個々の貧困者と区別する認識を持っている。

階層化の要件については先学の業績が多いの  
でそれにゆずり、その歴史的経過について一言  
しておきたい。貧困の属人性を意味する「貧窮  
人」の用語はすでに古代から使用されているが、  
その単純な「層」化をするのは江戸中期からで  
ある。そしてそれが社会性、客観性を持ちはじめ  
るのは、産業革命前後からの「下層社会」で  
ある。さらに貧困が生活全般の不安、ひいては  
精神不安とも関係しはじめるのは、大正中期の  
独占資本主義の確立期を背景とした、「低額所  
得層」の出現以降である。

ところでこの不安定階層の内容は、日本資本  
主義の早熟性からして複雑である。この複雑性  
を抜きにして、先進資本主義国をモデルとした  
短絡的理解だけでは説明つかない。仮りに行政  
用語を借りれば底辺労働、零細農、小自営業者  
等不安定就業層をさす「低所得層」、それは伝  
統的には「生活困難に陥るおそれある層」と説  
明されてきた。次に被救護層の周辺層で、通用  
語でボーダー・ライン層である「要保護層」、  
伝統的には「生活困難な層」であるが、日本で  
は近代救貧法が昭和初頭まで実現しなかった理  
由から、被救恤的窮乏層の範囲が設定しにくか  
ったので、この要保護層の範囲は意外な拡りを  
みせた。最後に「被救護層」、伝統的には「生  
活不能な層」である。この層には単に経済的な  
生活不能層と、生活崩壊をした自殺・売春・非  
行犯罪者層がある。不安定層としてこの三つの  
区分を考えておきたい。

不安定層への契機は、三つの層によってそれ  
ぞれ異なるが、低所得層は失業、労働能力の不足  
あるいは喪失、所得欠乏等の理由を背景に、最



低生活費を割る、生活の弾力性の喪失性（資産、貯蓄、家族労働力等）、家族、地域等の生活扶養機能の弛緩、崩壊、さらに社会保障機能の不足、欠如からきている。そしてこの落下を仮りに落層といったままで俗にいう転落ではない。それは人格崩壊とみられがちな最後の被救護層である売春・非行犯罪者も、抽象的に個人にその原因に帰せらるべきでなく、大小の差はあれ失業・労働能力の欠損・喪失・所得欠乏等の社会問題が関係しているのである。したがって単にモラルの用語である転落ではなく落層であり、等しく権利主体として、社会福祉はその自立の可能性を信じ、そしてその契機を探求しているのである。

- (2) 社会福祉は貧困を生活の場合で捉えることに焦点を置いている。その生活は静態的な生活ではなく、その社会の歴史的社会的矛盾が貧困として生活に現れ、その生活不安原因の克服、あるいは生活不能、ないし崩壊ならば、それをたえず再形成しようと努力しているという意味で、実践的な動的な生活とみるわけである。

この生活を先の階層や、その内容区分にあてるとすれば、生活不安（低所得）層、生活困難（要保護）層、生活不能ないし崩壊（被救護）層に見立てることができるであろう。

むしろこの貧困者の生活は全体的なもので、所得の欠乏あるいは喪失を基本として、生活全般に及んでいる。しかし問題領域を重点的に整理し、指標としてあげれば、老齢・児童・障害・母（父）子の四分野に著るしく現れることは、古代社会から現代まで余り変らない。ただ問題の内容である具体的な生活のニーズは時代、時期により変化し、多様化・高度化するの是一般の趨勢である。

- (3) 貧困問題の解決や、貧困者の生活再形成が社

会福祉の任務である。むしろその解決や再形成が、被救護者ならば被救護層全体の問題であり、最終的には国民全体に繋るという前提を欠くことができない。その意味で「自立」と呼ぶなら、「社会的自立」であろう。

そのためまず基本的対策としては職業、所得保障の上に、医療（身・心）、住宅、教育、文化、家族・近隣との社会的協同的ニーズの五つの整備がはかられねばならない。

むしろ権利主体といっても抽象論でない以上、個人の主体的努力が伴わなければならないのは当然である。人格の崩壊→再形成にはむしろあるが、労働力復帰が全く不可能な場合も、残された僅かな「発達」の可能性を信じ、社会福祉はその手伝いとしてサービスを提供するところに、社会福祉の立場があるわけである。

- (4) 社会福祉が具体的に対象とする人間像は全体的な「生活者」である。したがって「貧困者」認識も、貧困問題を荷った生活者という認識であろう。前述の整理にすぎないが、この生活者とはまず歴史社会の規定を受けた矛盾的存在で、その意味ではその時代社会の典型と考えられよう。

しかしこの貧困問題を荷った生活者は、同時にまた創造的主体者として、貧困問題を解決しながら、同時にまたそれが歴史を切り開いて行くという理由で、創造的任務を持っているわけである。

生活不安の中に生きながら、その不安や崩壊からの再形成を、限られた生涯の生活過程の中で精一杯努力し解決しようとする。結論的にいえば歴史的社会的規定を受けながら「生きた人間」→その打開をはかろうとする創造的主体の人間＝それを生涯の生活過程の中に実践する人間ということが、社会福祉の人間像、貧困に即していえば貧困者像といえよう。